

原規規発第 2105261 号

令和 3 年 5 月 2 6 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 2 年 8 月 7 日付け令 0 2 原機（環材）0 0 3 をもって申請（令和 2 年 1 月 2 3 日付け令 0 2 原機（環材）0 0 7 及び令和 3 年 3 月 2 2 日付け令 0 2 原機（環材）0 1 5 をもって一部補正）があった下記事業所に係る標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 5 条第 1 項の規定に基づき許可します。

記

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所（北地区）